

活動の4つの柱

学童保育の制度化、
指導員の
身分保障をめざす

専門的力量を高め、
指導内容の向上を
めざす

父母とともに、
学童保育運動の
発展をめざす

全国の指導員の
連帯と団結を
めざす

ひとりでも 加入できます

建交労は、正規・パートなど、
雇用形態にかかわらず、
だれでも、ひとりでも加入
できる労働組合です。



なかまがいたら、 元気がでる

組合に入ってたくさんの仲間たちと出会うことができました。
一人ぼっちの指導員をなくそうというスローガンの元で、
みんなで団結できるのはとても素晴らしいことです。

私も組合の協力のおかげで念願の正規指導員の道を手に
することができました。

20代 男性指導員

指導員歴12年、その間3人の子どもに恵まれました。産休
育休を取った後の復帰、そして時短勤務で働くことができました。

子育てをしながら働くために利用できる制度など、組合の中
で教えてもらい、一緒に頑張ろうと言ってくれる仲間が側にい
ることが、何よりも心強いことです。

30代 女性指導員



連絡先（建交労愛知学童保育支部）
名古屋市中川区宮脇町2-99-2
建交労愛知学童保育支部

☎：052-353-8402
FAX：052-362-5841
mail：gakudouhoiku@circus.ocn.ne.jp

指導員として いきいきと 働きつづけるために



全日本建設交運一般労働組合
（建交労）

知ってる？ 自分の働く条件

学童保育指導員も労働者です。
労働者は様々な法律で守られています。
「放課後児童クラブ運営指針」にも、労働
条件の整備がうたわれています。



あなたの権利を チェックしてみよう

1. 雇い入れ通知書はありますか。..... ☐
2. 就業規則はありますか。..... ☐
3. 賃金は決まった日に支払われていますか。..... ☐
4. 年に一度、健康診断をしていますか。..... ☐
5. 休憩時間は取れていますか。..... ☐
6. 時間外・休日出勤手当は支払われていますか。..... ☐
7. 有給休暇はありますか。..... ☐
8. 労働保険・社会保険は加入していますか。..... ☐

*チェックが入らない項目があれば、建交労へ
ぜひ相談してください。

政府・自治体への運動

厚生労働省や行政との交渉、国会議員へ
の要請を取り組み、学童保育制度の拡充、
補助金の増額などを訴えています。



政府に基準を提案してきました。

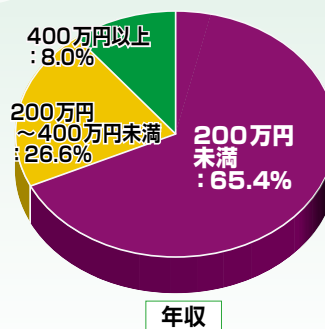
厚生労働省交渉

安心して働ける 労働条件を

私たちの調査では、
年収 200 万円未満が
6 割です (*)。

安心して働くた
めには賃金の向上、
労働条件の整備は不可欠です。

自治体や雇用主との交渉を通じて、労働
条件の引き上げに力を発揮しています。



*「建交労 働くみんなの要求アンケート」より

仲間づくり

ベテラン指導員も、新任指導員も同じ
仲間。職場のこと、労働条件のこと、保育
のこと、悩みや困りごとなど、相談すれば、
解決策が見つかるはず。



学ぶ

保育の専門性
を高めることも、
労働組合の大切
な役割です。

年に1回「全国
学童保育研究会」
を開催し、実践を高める活動を行ってい
ます。また、地域ごとに学習・研究活動
も行われています。

